

予算・決算特別委員会 地域文教分科会

令和4年10月3日

1 議案の調査

議案第41号 令和3年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について
(地域文教委員会所管分)

地域文教分科会 決算調査について

1 調査方法について

- (1) 理事者からの説明は、決算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととする。
- (2) 原則として「目」ごとに質疑を受ける。
ただし、事項が少ない科目については「項」ごととする。

2 理事者の出席について

調査所管部の部長及び庶務担当課長は常時出席とする。
他の理事者は所管分調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機とする。

3 調査日程（地域文教分科会）

月 日	午 前	午 後
9月29日 (木)	<u>子ども部</u> 一般会計【歳出】 「子ども費」の項	<u>子ども部</u> 一般会計【歳出】 「子ども費」の項 一般会計【歳入】
10月3日 (月)	<u>地域振興部</u> 一般会計【歳出】 「地域振興費」の項	<u>地域振興部</u> 一般会計【歳出】 「地域振興費」の項 一般会計【歳入】

4 分科会決算調査報告書について

「1 分科会で論議された項目」及び「2 総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の会議録を添付して10月6日（木）午前中に予算・決算特別委員長へ提出する。